

## 女川町復興まちづくり住民説明会（小屋取地区） 議事録

日 時：平成 24 年 2 月 4 日（土）12：50～14：30

場 所：塚浜・小屋取集会所

対象者：小屋取地区役員及び一部住民（全 15 名）

出席者：女川町 須田町長

復興対策室 赤間室長、柳沼参事

総務課 阿部課長、会計課 木村課長、生涯学習課 佐藤課長

町民課 久坂氏（UR 派遣）

新潟大学 災害・復興科学研究所 福留特任准教授（随行）

大日本コンサルタント 舟川、橋本俊秀

### 1.挨拶 須田町長

### 2.資料説明：復興対策室 柳沼参事、大日本コンサルタント 橋本俊秀

- ①基本的な考え方
- ②断面図（案）
- ③小屋取地区の高台移転候補地（案）
- ④まちづくりのスケジュール（案）
- ⑤具体的復興事業の概要
  - ・災害公営住宅整備事業
  - ・防災集団移転促進事業
  - ・漁業集落防災機能強化事業
- ⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

### 3.意見交換（Q；小屋取地区、A；町役場）

- Q. 今、A案・B案という候補地の説明があったが、前回の説明会ときには部落としてなるべく一つにまとまったところへの移転をお願いした。2つ（の部落）も過疎化になるようなことは避けたい。なるべく影響のないところで一つにまとまろう、という皆さんの希望だった。B案も良いが、どちらも分かれて過疎になってしまう。こんな小さな部落が2つに分かれてしまうことは大変なこと。
- A. A案もB案も少し違うということか。
- Q. どちらかと言えば、みんな一緒にまとまったほうがよい、という話し合いがあった。
- A. 年末の区長さんとの話から少し変わってきたということか。
- Q. 元々はB案の方、高台へという感じだったが、小屋取の現状が他のところと違って、半分・半分、残っている家が半分になった。各地区では、小屋取が女川町の中で 50%

と一番残っている。そういうことを考えると、全部が全部移転するわけではないことを前町長にも話したが、(このことは) 例外には見られないと思っている。

- A. 今回話をしたかったのは、各浜の方に防災集団移転促進事業のことを説明させていただいたので、小屋取地区の皆さんにもまずは情報として、こういった制度であることをお話しさせていただいた。もし、高台に移ったときに補助があることも知っておいていただいて、検討の中で考えていただければということ。
- Q. B案もA案も良いことだが、小屋取の場合、地形的に津波に対する利点がある。だから、海岸沿いの宅地からちょっと上に上がって、今の部落の中に敷地を求めれば、皆さんがそこで生活できるのではないかと思う。
- A. 小屋取の場合は、かなり被災していないところがあり、他の地区とは少し違うと認識している。
- A. 12月に一緒に(地区内を)歩かせていただいて、家が上の方に残っていて、あとは周囲に造成して、という意見があったと思っている。この点でも検討したいと思っているが、図面は区画まで書いているが、これはイメージで確定ではないので、ここで買い取るという話であれば、それを受けて検討する。津波の高さの設定は、五部浦の場合はだいたい20~25mの津波が来ているので、それより高いところで設定している。今、家の建っているところが20mになるので、それより高くしなければならないのが基本スタンスで、今まで説明させていただいている。今のここ(家が建っているところ)を残してとなると、津波の高さより若干低くなってしまうということだけお話をさせていただく。
- A. 小屋取の場合は、事前にそういう意見もあるということで、防災集団移転促進事業じゃなくても、という部分で話をさせていただいている。他の浜や町内については、基本的には高台の造成地、あるいは今回と同じくらいの津波が来ても、3m位かぶるかもしれないが、3m位で何とか収められる地域、山の上よりは危険度はあるけれども、例えばコンクリートの頑丈な建物なら2階にいれば何とか助かる、というような場所ということ、全ての会場でお話しているし、町の考え方の基本線としては、それを守っていきたいと考えている。ただし、地区ごとでまとまってこうしたいということがあれば、地区の皆さんの意向を最大限配慮していくということも、同様にお話している。今回の場合、単純にA案とB案の比較ということではなく、もっと変わっていてもよいが、A案の場合、盛土をした場合は今回のレベルの津波の時には家・屋敷は申し訳ないがあきらめてもらって逃げるということが大前提。同時に、防災集団移転促進事業だと利子の補給が国から入るが、この制度がここでは使えない。区画整理までは国、公のお金でやれる。土地の使いやすさとか、民宿とかを求めるのであれば、利子補給とかはないが、A案を選択していただくか、あるいは手厚い方がいいねと地区でまとまってB案みたいな考えがいいということであれば、そちら側を優先したい。町としては基本線を示しているが、絶対ということではないので、改めてこの

点をご理解いただきつつ、小屋取としてこうしようということがでてくれば、そういう方向を取らせていただくのが町の考え方。もう少しここを変えることで納得して、便利になるということがあれば、これからより詰めて修正するが、概ねの方向性として皆さんから出していただきたい。

Q. B案でいいんじゃないか。

Q. 公で、牡鹿半島で今まで私が聞いた話だが、牡鹿半島でこういう津波の被害が今まで随分あったらしいが、寄磯浜とか小屋取というのは大した災害がなかった。それで津波があったが、痕跡が全然ないらしい、今までの歴史で。今回は何千年に1回で（津波が）来たんだと思うが、これまで痕跡がないし、寄磯でも安心していらしいが、やられてしまった。それもこれも、寄磯は別だが、小屋取地区の場合、今までそういうことがなかったのに、企業が来て昔の地形が変わってしまった。今回の津波は返し波が多くてしまった。それで今まで（津波が）上がったことがないところまで上がったということ。企業も財産の一つだから無くすわけにいかないから、企業と一緒に対策を試してもらいたい。企業と町の方で一緒になって波のシミュレーション、潮の流れとかを造ってもらったらよかった。どれくらいの高さのものが、どれくらい必要かが分かるので。今後の課題になると思う。

A. どれくらいのものに対してどうなのか、ということだが、県の方で宮城県全体の沿岸をシミュレーションして、まずチリ地震津波とか、明治三陸津波をシミュレーションして出てきたのが、こちらで言うと（防潮堤が）6.6mになった。これが、万石浦だと2.6mとか、という話になる。県の計算を基に高さを、数十年に1度、百年に1度クラス（の津波）に対する高さを出したのがこの結果。寄磯、前網、小屋取もそう、大須、大須は突端だからというのものもあるかもしれないが、あとは泊、新山も大丈夫だったが、地形的なこともあって、どこの浜も流されてはいるが、影響が出にくかったということが言えると思う。あとは神社と寺、貝塚のあるところは（津波が）来たことがないというが、野々浜には（神社まで）来たが、今回は歴史上はじめてこれくらいの津波が来てしまったということ、言えるかもしれない。どこまでの備えをするかということだが、町としては、例えば夜中に来たとすれば、小屋取は別としても上がっていけば大丈夫だったと言えるが、街場で電気が消える、電話は通じない、何も情報が入らないという状況だったら、たぶん2人に1人位の犠牲率にはなっていたかもしれない。ということを考えれば、住宅も安心して、小屋取はすぐに上がれるということはあるが、街場の方も家の方も今回レベルのものは最低限抑え切れるようなところまで造成することを基本線としている。区長さんが言われたように、地形的なこともあって直接（影響を）受けにくいということが言えると思うが、それも含めてどれくらいまでだったら小屋取地区としてまとまって、こういうことだったらいいんじゃないかということを見出していただく。こちらも考えとか、ある程度のことをお話しますので。一番基本的に大切なのは、ここでいた方が、これからもいらっしゃる方々がど

ういうふうを考えるか、できればまとまった考えを出していただくことがありがたい訳で、その中で事業をやっていく。先ほど、経費の面では切っても盛っても同じくらいという話をコンサルタントからしてもらったが、切りながら盛るということも当然あると思う。ただ、地形が急峻なので、どこまで一体的に宅地として、残った住宅と新しく造る住宅をバランスよく配置できるかどうか、ということが出てくると思うが、この点を磨いて後は検討させていただく。皆さんのお話だとA案、盛って前のおりそのまま生かして、既存住宅とも一体性を持たせたほうが、という話だと思ったので、高台だけ、盛土だけということを出しているが、その間の考え方もあるかもしれないし、これから改めて（意見を）言っていただきながら詰めていければいいと思う。ただ、早期の再建を図る上でも、早めの合意形成が必要だと考えている。同時に、国の方にも予算的なものを見てもらう関係で、全体額として例えば2000億円ということがあったとすると、その範囲内で多少の凸凹は出ると思うが、その調整が現実的には必要になると認識している。今回は1つ、1つのケースで議論しているが、周辺事情というか、国とのやり取りの中ではそのようなことが出てくるということも話をさせていただく。

- A. 浜としては、いろいろと悩みがあると思う。いろんな意見をいただいて、どうすればいいか。私たちも情報を出すし、皆さんからも情報をもらって、どこにすればいいかを決めたいと思う。
- A. ではこちらから、災害公営住宅の話を。この中にも災害公営住宅の方がよいという方もいると思うので、説明をさせていただく。

（災害公営住宅について、町役場から説明）

- Q. 要は、A案でやった場合、建てた人の負担が大きくなるということか。
- A. 大きくなるというか、上に建てれば補助金があるが、A案の場合は普通に再建することになる。ただし、全壊の方には国から200万円の支援金がある。
- Q. 残っている家の後ろあたりを崩すというのは。
- A. 工事をするとき、残っている家の側に落石の危険がある。
- Q. これから何回も意見交換はあるので、最終的に考えるのは、上に行かないという人がいると思うので、いろいろと話を聞かせてもらって、その人がどういう気持ちを持っているかを引き出してやらなければいけないと思う。
- A. 今回の説明会が終わった後に、アンケート調査を行う。その中でいろんな意見を書いてもらってもいいし、コンサルタントが入って個別の聞き取りも予定している。
- Q. 俺は今でも自力で家を建てるという人も出てくると思う。
- A. 例えばA案の場合、自分の土地を盛土して権利はそのまま、役場に災害公営住宅を建ててもらったとすると、買い上げをされる場合はよいが、（町が）買い上げない場合

は自分の土地を役場に貸して、役場に建ててもらって、自分が（公営住宅に）入るといふあり得ない話になる。そうなれば難しいと思う。例えば、災害公営住宅に入って民宿をやりたいなら、現地あるいは高台の場合もそうだが、災害公営住宅はあくまで公営の土地で 40 坪前後の敷地に 20～25 坪位の家を建てることになるので、また何かを建てて商売を営むのもなかなかおかしい話になる。その場合は基本的には自力再建、自分で建物とかを建ててもらふ手法の中で選んでもらうことになると思う。

- Q. 自分の土地だからって、最初に全部町が買い上げて、上にあげてやっていけないのか。
- A. 一番は生活再建とか事業再建をとにかく早く支援することが、行政として一番やらなければならない宿命だと思っている。一方で、予算面も町が単独でやれることもかなり限りがあるのも現実。街場は区画整理をして道路を大きくとり直しをしなければならぬし、公共施設の再配置もしなければならぬから、土地を動かしたりすることもある。ここでももちろん、将来的にどういうふうな移転をするにしても現在地を使うにしても、道路とか今までは少しギリギリで走れなかったところをある程度十分な広さを取っていかねばならないから、一定程度の町としても買収も当然出てこようかと思う。一旦全部買い上げて再配置となると、それができる場合とできない場合、人によってたぶん権利関係があって買えないということもあるかもしれないし、そういう場合は区画を動かす方法もあるが、技術的な問題というか、越えなければならない壁が出てくると思う。防災集団移転促進事業の場合も、基本的には（被災地の宅地の）買い上げ、要は買った土地の値段で早く家を建てる足しにしてもらう、という目的があるが、基本的に盛土で漁業集落防災機能強化事業という、A案をベースにした場合だと、買収費は国からは出ない。防災集団移転だと国からもらえるが、そういった制度上の違いがあり、町としても体力に限界がある中でどこまでできるかが悩ましい、町全体でどれだけお金がかかるかを見ながらやらざるを得ない。
- Q. B案でもし盛土にしても残る土地、被災をして 6.6mに埋め立てしても上の方に残る土地があるが、その土地はなくなるのか。
- A. 意見をうかがって、既に生活をされている方がいるので、今は（上の方の土地を）残す計画図になっている。被災して住めないようなところは嵩上げる案。
- Q. 問題は、再建したとしてそのまま残る人はいいが、被災をして 6.6mに埋め立てしても残る土地を含めた計画に。利用価値があるかどうかということ。
- A. 漁業集落防災機能強化事業というのは、面的に盛土とか埋め立てをして土地の再利用を図るためなので、基本的にはその高さまで全部埋めていくことになる。
- Q. 6.6mとか 10mの高さまで（埋める）、ということか。
- A. そう。
- Q. 小屋取の場合は、本当は原発がなければ津波が上がらなかった。壁石があるために波が集まってしまったので、本当は電力がなければ波が来ないところだった。そんなことも考えて、危険度が違うのだから、高さも違うのだから考えてほしい。残った土地

を6.6mに埋め立てして、これより被災して残っている土地、そういう土地は利用価値がないのか。

- A. (今の質問は) ここに住んでいるので、その土地を上げるような考えはできないかということか。今は漁港との出入りを考えていて、一つは6.6mというのは、最初の部分、入口の部分を(6.6mの高さに)盛土にして、後は階段状に上げていくということも考えている。こちら(海側)から見ると、ひな壇のように見える。出入りも考慮して高さ設定ができるので、そういうことは配慮したい。
- Q. A案の場合、防災用道路だけがない。高台に移転した人たちは高台だからよいが、下に残った人には防災用道路がないので、それも考えてもらいたい。
- A. 避難場所や避難道路も同時に整備することが今回の事業・・・。
- Q. 高台とか下とかではなく、残った人たちがいるから、そこを埋め立てた場合には防災用道路がなければダメだということ。高台のことばかり考えないで、残った人たちのことも考えてやってくれれば幸い。
- A. 全くそのとおり。考慮する。
- Q. ちなみにB案でやったとき、A案の場所の盛土はしないのか。
- A. 要望があれば、土が随時出るので(下の方の盛土は行う)。
- Q. B案でやるとして、その切った土を持って行ってA案の場所を高台にするやり方とか、近場で土捨て場とか。
- A. それはありえる。要は土捨て場が必要になるので。いずれにしても、土をそのまま投げかけることは行政的にできないので、最低限以上の整地はやっている。ただし、防災集団移転促進事業は(高台に)上がってもらい、何で上がってもらいかというと(被災地は)危ないところだから上がってもらいということによって非居住ということになる。家以外のことはやってもよい。倉庫とか他のこと、制度上は非居住区域とするので他のことはやってもいいが、住家は建てられない。ただし、切った土をここに盛ってもっと使いでがよく、工場を造ったり、みんなでしたいねということであれば、そういうことを一緒に考えていくということ。他の浜についても同様に、跡地利用をどうするのかという意見は必ずある。そのことは、まず防災集団移転促進事業で造成地の場所、ここに地権者の問題もなくここに決めたら、次の段階で(跡地利用を)みんなと一緒に考えよう、ということ。小屋取についても、どの地区でも同様にやっている。
- A. 今、区長さんと話したのは、ここで今決めなくても、これから引き続き何回も、区の中でも話し合っていて、町でもいろいろと情報を出して詰めていくから、という話だった。
- Q. 今日出すから、結論を早く。
- Q. やっぱり漁業を。生活だから、漁業を先にこうしてくれという感じだから。とにかく、今までのところ、住むよりも儲ける(ことが重要な)状態。ただ、B案になると、なかなか海の状況が分からないので、いちいち海岸まで下がっているような状況を見て、

それからの決断だから、遅れてしまう。この案でダメな場合、今現在残っている部落の背後地の山をどうにかしてもらえないかな、ということも話し合った。今残っている人とだいたい同じ位の間があるの、そういうところを利用できないか、とか。

- Q. 最初は5戸以上だったので、土地探しにみんな迷った。小屋取は土地を持っている人が少ないから、みんな迷って迷って。1戸、2戸であれば話は別だが。
- A. (今の意見は) それは防災集団移転促進事業のことか。国の方でも今回ルールをだいぶ緩和したということだが。
- Q. それは後からの話であって、最初の出足がそうだった。だから土地探しに迷った。
- Q. 俺は、住むんだったらA案がいい。
- A. 皆さんはだいたいA案をベースに、というようだが。
- Q. A案が一番の希望。段差を付けてもらって。
- A. 地形的にやりやすいことはある。小屋取の場合、土止めをちゃんとやれば。
- Q. 20mはしんどい。津波が明日、あさって来るのかという話もあるので。
- A. 町としての責任があり、全体で言えば、今回の津波高さにも対応できるように、田舎を守れるように、ということだが、地区ごとにまとまって、何十年に1回で問題ないから俺たちはこれでいいんだ、ということであれば、避難道路等の整備とともにそれに対応できるような宅地整備、地区ごとにまとまっていればそういう方向で考えていきたい。
- A. 基本的にはA案ということになるのかもしれないが、個別にいろんな意見を聞いて引き続き検討したい。根本的にはA案という空気を感じたので、後は個別にあたっていくということではいかがか。
- Q. A案だと公営住宅の建設は難しいのか。
- A. 論理的には難しいが、検討課題。制度上どうやったらクリアできるか。
- Q. 公営住宅を何とかしてもらえから戻ってくる、という感じになっている。
- A. そういったことも含めて、知恵を借りて検討する。今の状況では厳しい。
- Q. 我々はここで将来的に犠牲になるんだから、そういう感じで覚悟しているから。力を入れてもらわないと不満が残る。
- Q. 忘年会とかで話を聞くと、コンピュータで計算したら津波の返し波が来ないということだったのに、結果は(返し波が)来た。
- A. 今回はレベルが想定できない規模だが、返し波が来るようになったのはその通りだと思う。護岸を整備したので。今までの想定は6m位の津波が来たときで、今回は20m近い津波だったので。
- Q. 昔からお願いしているが、波が変わってしまったので、砂が持っていかれている。(周辺で雑談となり、聞き取り困難。)
- Q. 再建のことは。
- A. 再建する場合、全壊の方々あるいは全壊と同等の方々には国から200万円あるいは100

万円（の支援金）。前に基礎支援金をもらっているはずだが、それに加えて200万円とか100万円が国から出る。同時に町としてどうなのかについては、これから一生懸命考えていきたいと思う。ただ、今回の復興事業は町全体でも相当かかり、国がほとんど出すといっても、町の体力からすれば町からもそれなりにお金を出さなければならない部分があるので、今後町としてどれくらいの直接支援の体力があるかを見極めて、決めていかなければいけないと思っている。既存の住宅ローンが残っている方がいるかどうか分からないが、ローンが残っていて新たに借りの場合、条件が合えば県の方で50万円を追加で得られることがある。ローンを組むといっても年齢が、ということがあるかもしれないが、最初の5年間0%、次1.08%、11年目からは1.58%という融資制度、災害復興住宅融資があり、昔の住宅金融公庫、今の住宅金融支援機構で1,460万円を（融資額の）条件として、そういった低利の融資もある。次のときには、そういった財源のことも示していきたいと思う。

Q. 何で払うの。60歳を過ぎて収入がどこにある。

A. 今のは借りの場合の話として申し上げた。そうでない場合は公営住宅に入っていたくことになるが、先ほどの話では（A案だと）難しいので、先ほど申し上げたように、何かの方法を考えて探っていくことになる。漁港については、拠点と拠点じゃないところの分け方になったが、平成24年度の当初予算で検討して、年度内でやっていけるように考えている。ただ、事業者の数が確保できるかどうか、これは町全体の復興もそうだが大変な課題になっている。早めの発注、受注しやすいような、入札に参加してもらいやすいようなやり方でやっていくことになる。漁港関係については、他の地区よりも女川の場合は早く手を付けていける感触となっている。五部浦道路については、県の方で本格的な、ちゃんとした線を引いていくことを検討中とのことで、道路改良はきちんとしたものになっていくと思う。本来は国が直接やるべきだと思っているが、まずは県の方で代替案、路線を計画中であることをお知らせしておきたい。

Q. 下の被災したところを埋め立てると、面積は何㎡位になるか。

A. だいたい5,000㎡位になる。道路まで入れて全部で。

Q. A案の埋めたところにすぐに家を建てて、流されたりすべったりしないのか。

A. 技術的にきちんとしたものができる前提で考えている。まずは必ず落ちないような施工と、凝固剤を入れる方法もあるので、きちんとやればこれくらいの嵩上げなら、技術的にしっかり対応できるように考えている。

以 上